

Public Information

市報

2008
March
第36号

3



にいいみ



- 新見市学術交流センター p2~3
- みんなの広場【ひとこと・風の便り・Across Borders...】 p16~17
- まちの話題【かいごもり祭...】 p18~19
- はつらつ健康ひろば【コラム・検診日程・休日診療...】 p20~21
- おしらせ p22~27
- おたんじょうび おめでとう! p28

開館は4月6日!



新見市学術交流センター

2階・玄関



2階・図書館



2階・エントランスホール

新見市が平成18年12月から新見公立短期大学敷地内（西方）に建設していた「新見市学術交流センター」が、昨年末に完成し、来る4月6日(日)に開館することが決定しました。

延べ床面積は2,562平方メートル。1・2階部分が図書館、3階部分は研修施設になっており、エレベーターや授乳室も完備し、市民のみなさんが利用しやすい構造となっています。

図書館の1階部分には、主に短大各学科の学生向けの専門図書を配備し、2階には子どもや一般向けの本を並べ、市民が誰でも利用することができます。また、親子が一緒にビデオを見たり、紙芝居などの読み聞かせを行ったりするコーナーも備えています。

3階の研修施設部分には、270席を有する交流ホールと研修室があります。ここでは、新見公立短期大学教員の知的資源や学生などの人的資源を活用した事業展開が検討されています。

隣接する短大の施設には、特殊浴槽などの実習施設があり、介護実技研修を行うことが可能です。

なお、開館時間等については、決定後にお知らせします。



3階・研修室



2階・ねころんぼコーナー



3階・プレイルーム



3階・交流ホール

子育てカレッジをオープン

学术交流センターの完成に合わせ、大学内に、先進的かつ有効な取組として地域ぐるみで運営・サービス・利用を行う子育て支援拠点「にいみ子育てカレッジ」をオープンします。

この「にいみ子育てカレッジ」は、大学の専門知識などを活かし、地域と一体となって、子育て・子育てを応援する新たな拠点を設置するものです。

「にいみ子育てカレッジ」では、地域のモデルとなる親子交流広場や親子活動、地域子育て情報の発信などを行います。

また、保育士や幼稚園教諭などの専門的子育て従事者の子育て支援力の向上や幼児クラブなどの活動の質的向上を図ることも目標とされています。

学术交流センターの研修室などを利用して、地域の重要な教育資源である大学と、子育てに関わる市民、行政が一体となり、「にいみ子育てカレッジ」が運営されます。

市民と新見公立短期大学の 学术交流を目指して

新見公立短期大学には、看護学科、幼児教育学科、地域福祉学科および地域看護学専攻科があり、これまでも教

員や学生が地域に出かけるなど、開かれた大学をめざし活動してきました。

それらの取組を基礎として、文部科学省が進める「優れた教育改革の取組」に、平成16年度以後、単独で5件、共同で1件、計6件の取組が選定されています。

選定率20%以下の事業であるため、新見公立短期大学の教育は、大学関係者などから高い評価を得ています。

新見公立短期大学の優れた教育実践を市民のみなさんに還元し、また市民のみなさんと協働して学术交流を図ることが期待されています。

学术交流センターは、市民と短大の距離を縮め、子育て、介護および健康増進を支援する施設として活用されます。

運営ボランティアスタッフを募集

新見市学术交流センターでは、図書館業務や子育て支援業務などの運営に協力していただけるボランティアスタッフを募集します。

■問い合わせ先

新見公立短期大学総務課

(☎②0634)

市議会行政視察報告

総務常任委員会

視察委員

◎仲田 ○稲富

土屋晋、山本、土屋一、杉

■日程 11月13日～15日

視察場所と内容

【千葉県我孫子市】

・補助金の公募と市民審査

【千葉県野田市】

・複合施設「いちいのホール」

【東京都福生市】

・市役所開庁時間の拡大

我孫子市では、補助金交付

業務について、既得権を一切

排除し市民による審査を取り

入れ、時代に即した事業や市

民活動団体に、効果的で適切

な補助金の交付を行う公募と

市民審査制度について調査し

ました。

野田市では、合併により空

きスペースが発生した旧閑宿

町役場に、支所機能を十分に

持たせたうえで、多くの市民

が訪れることができるように

求心施設として整備された

「いちいのホール」について

調査しました。

福生市では、市民サービスの

の向上と、市民との協働推進

を図るため、一部の事業を除

くあらゆる分野の業務を対

象とした開庁時間の拡大の仕

みについて調査しました。

市民生活常任委員会

視察委員

◎津島 ○藤澤

池田、榎、羽場

■日程 7月31日～8月2日

視察場所と内容

【千葉県習志野市】

・東習志野こども園

【千葉県原市】

・子育て支援員活動事業

【東京都稲城市】

・介護予防推進モデル事業

習志野市では、幼稚園と保

育所、こどもセンターの機能

を持つ複合施設「東習志野こ

ども園」を視察し、幼・保一

元化に向けた取り組みについ

て調査しました。

市原市では、163人の子

育て支援員を活用し、家庭訪

問や相談事業、親子イベント等の子育て支援活動事業の詳細について調査しました。稲城市では、高齢者が社会参加を通じて介護予防を図るとともに、活動実績に応じて実質的に介護保険料の負担が軽減される介護支援ボランティア制度について調査しました。

文教常任委員会

視察委員

◎塩飽 ○小郷

串馬、前田、面田

■日程 10月1日～3日

視察場所と内容

【大分県豊後高田市】

・学びの21世紀塾

・総合型地域スポーツクラブ

【福岡県豊前市】

・学校跡地の活用

【佐賀県佐賀市】

・幼保小の接続期における教育推進事業

豊後高田市では、教育のま

ちづくりの観点から、学校週

5日制導入時に開始された

「学びの21世紀塾」の事業内容

と、生涯スポーツ社会実現の

ための「総合型地域スポーツ

クラブ」の活動内容、課題に

ついて調査しました。

豊前市では、旧小学校舎を

利用した「もみじ学舎」で、

障害を持つ人の共同作業所、旧講堂の定期音楽会場、地域住民の工房等について設立経緯と活動状況を調査しました。佐賀市では、子どもたちが幼児教育から小学校教育へとスムーズに移行するため、幼・保・小各教育現場と教育委員会が協力して推進している「幼保小の接続期における教育推進事業」について調査しました。

経済建設常任委員会

視察委員

◎坂口 ○四木

塚本、山口、林、井山

■日程 10月16日～18日

視察場所と内容

【山形県庁】

・産業振興関連事業

【山形県村山市】

・バイオオマス構想およびバイオオマス資源の活用促進施策

【やまがたグリーンパワー㈱】

・木質バイオオマス発電事業

山形県商工労働観光部では、

伝統的な地場産業に、時代に

適したデザインや販売の要素

を取り入れた産業振興施策に

ついて調査しました。

村山市においては、村山市バイオオマスタウン構想およびバイオオマス資源の活用促進施策について、農業振興と林業振興の立場から、現在の取り組み状況とバイオオマス活用促進に係る市の支援施策等について視察し、市内で木質バイオオマス発電を行う「やまがたグリーンパワー㈱」の、小規模高変換効率の商用発電施設を調査しました。

議会運営委員会

視察委員

◎山本 ○林

津島、塩飽、仲田、面田

■日程 8月23日～24日

視察場所と内容

【徳島県鳴門市、吉野川市】

・会派制、議員政治倫理条例、議会運営

会派制、議員政治倫理条例、

先進的な議会運営について、

今後の議会の活性化、市民に

開かれた議会運営に資するた

めに調査研究を行いました。

問い合わせ先

議会事務局

(TEL) 6151

委員会を傍聴する場合は、開会10分前までに議会事務局で受付をお願いします。(先着10人まで)

シンボル・
市民憲章の発表

市政功労者
表彰式

基調講演

新見市制3周年記念式典

平成20年3月30日で、現在の新見市が誕生して3周年を迎えるにあたり、次のとおり記念セレモニーを開催いたします。今回の式典の主な内容は、3周年の祝賀と先般実施した市民アンケートに基づき策定した「新見市のシンボル&市民憲章」の発表、基調講演となります。みなさん、ぜひご来場ください。

とき

平成20年
3/30日 10:00
~12:00

入場無料

ところ

まなび広場にいみ大ホール
(市役所向かい)

日程

- 開会(アトラクション)
- 市のシンボルおよび市民憲章の発表
- 市政功労者の表彰
- 基調講演…「これからの地方自治」

かたやま とらのすけ
講師 片山 虎之助 氏
(初代総務大臣)

その他

駐車場に限りがあるので、当日はできるだけ公共交通機関等をご利用いただくか、乗り合わせてお越しください。



「プレゼント」当選おめでとうございます！

市のシンボル・市民憲章の応募者プレゼントは、厳正な抽選の結果、次の20人のみなさんが当選されました。当選者には、賞品(新見市特産品の詰め合わせ)をお送りしました。

- | | | |
|------------------|----------------|-------------------|
| ○池田 浩和さん (千屋) | ○井石 聖羅さん (上熊谷) | ○市川 節夫さん (神郷高瀬) |
| ○大原 明美さん (菅生) | ○小谷 潔さん (上熊谷) | ○金 東善さん (新見) |
| ○小南 貴美枝さん(大佐小南) | ○瀬尾 和信さん (新見) | ○瀧口 美保子さん(哲多町本郷) |
| ○竹本 美津子さん(新見) | ○谷本 晴子さん (下熊谷) | ○塚原 信子さん (大佐小阪部) |
| ○豊田 芳一さん (大佐田治部) | ○福田 満寿二さん(新見) | ○村上 平さん (新見) |
| ○山崎 ひとみさん(上熊谷) | ○山田 花捺子さん(千屋) | ○横山 益子さん (哲西町大野部) |
| ○渡辺 由梨さん (神郷釜村) | ○王 京一さん (新見) | |

■問い合わせ先 企画課企画広報係 (☎6114)



まだまだ寒い日が続きませんが、市民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

今回は、「養護老人ホーム桜丘荘（新見）」の移転改築についての近況を報告いたします。

養護老人ホーム桜丘荘は、昭和45年に市内で最初の老人ホームとして設置されました。しかし、築後38年が経過し、施設が老朽化するとともに、居室の個室化が進む中で、時代に促した仕様が求められるようになりました。

このような状況下、どのような養護老人ホームを、どこに移転改築するか、などの課題を、民間の有識者の方々にご審議いただき、移転改築の準備を鋭意進めているところです。

移転改築場所につきましては、この3月末に廃止される「新見市健康管理センター（金谷）」の跡地とす

養護老人ホーム桜丘荘移転改築用地決まる

ることとなりました。選定の理由は、市有地の有効活用が図られるとともに、「保健福祉センター」や「まなび広場にいみ」が近く、入所者の介護予防やさまざまな催し物への参加が容易に行えるなどの好条件が整っているからです。

用地が決定したことにより、いよいよ養護老人ホーム桜丘荘の移転改築が加速していくこととなります。

まず、平成20年度には、どのような養護老人ホームが求められているのか、などの調査や基本的な設計に取りかかります。

その後、国、県と財源の協議を重ねながら、詳細な設計を行い、1日も早く、入所者の方々が快適に生活できるような、これからの時代にふさわしい養護老人ホームを整備したいと考えております。



平成20年 3月31日までに 対象の世帯は 申請してください!

新見市緊急原油高対策特別 支援事業（ぬくもり支援事業）

原油価格の急激な高騰が、市民の生活を直撃しています。市では、次に該当する世帯に対し助成金を支給しますので、対象世帯の人は、平成20年3月31日までに申請してください。

■支給対象世帯

申請日現在、世帯員が新見市内に住所を有する「市民税非課税世帯」で、次のうち、いずれか一つに該当する世帯。

- ・75歳以上（昭和8年4月1日以前生まれ）の人のみで構成されている世帯
- ・介護保険法の要介護4または5の認定を受けた人がいる世帯
- ・身体障害者手帳1級または2級を所持する人がいる世帯
- ・療育手帳障害程度A判定を所持する人がいる世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人がいる世帯
- ・特別児童扶養手当受給世帯
- ・ひとり親家庭等医療費給付の対象世帯
- ・児童扶養手当受給世帯（母子世帯等に支給される手当て）
- ・生活保護世帯

■留意事項

世帯分離していても、生計が

同一ならば、同一世帯となります。

また、平成19年12月1日から平成20年3月31日までの間、通算30日以上、新見市に住所を有し、新見市内の居室での生活期間が必要で

■支給金額 1世帯 4千円

■申請締切

申請書等は1月中旬に行政地区総代へお送りし、回覧をお願いしています。

社会福祉課、高齢者支援課、市役所各支局、各市民センターにも置いてありますので、対象の世帯の人は、所定の申請書を、平成20年3月31日までに提出ください。

■問い合わせ先

- 社会福祉課社会福祉係 (☎⑦6126)
- 高齢者支援課長寿社会係 (☎⑦6125)
- 大佐支局市民福祉課 (☎⑧2112)
- 神郷支局市民福祉課 (☎⑧6112)
- 哲多支局市民福祉課 (☎⑧2112)
- 哲西支局市民福祉課 (☎⑧2112)

男女共同 参画プラザ をご存じですか？

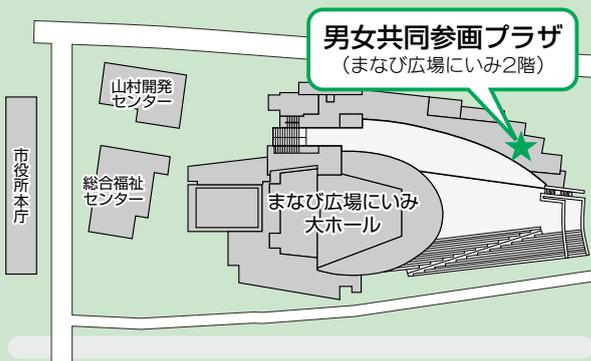
男女共同参画プラザは、性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分発揮して共に歩み、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会）づくりのための施設として、みなさんをサポートします。

相談ができます。

女性相談員が、生き方・家庭のこと・DV（配偶者やパートナーからの暴力）など、さまざまな悩みに耳を傾け、問題解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

ほしい情報が手に入ります。

男女共同参画に関する情報紙の閲覧や、図書も借りることができます。また、地域での学習に使っていただける貸出用ビデオなども備えていますので、お気軽にご利用ください。



■開設日

毎週火・水・木曜日 10時～18時
※ただし祝日・年末年始は除く

■問い合わせ先

男女共同参画プラザ (☎⑦6159)
企画課企画広報係 (☎⑦6114)

叙位叙勲

にしむら さとし
故西村 訓氏

生前の功績が讃えられ、元哲多町収入役の西村訓氏（哲多町本郷・平成19年11月24日死去）に、瑞宝双光章が授与されました。

西村氏は、昭和31年に哲多町職員として採用され、31年余の永きにわたり奉職されました。その後、昭和62年に哲多町収入役として平成7年までの2期8年間を会計処理の責任者として、また町長の補佐役として町政にあたられました。その間、町財政の健全化に尽力され、哲多町の発展に多大な貢献をされました。

戦没者等のご遺族の皆様へ

— 特別弔慰金の請求はお済みですか？ —

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、次の順番により、ご遺族お一人に「第8回特別弔慰金」が支給されます。

■支給の対象者

- ①平成17年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等と生計関係が有り、同じ氏の父母、孫、祖父母、

兄弟姉妹

- ④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤①から④以外の3親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人）

■支給内容

額面40万円（10年償還の記名国債）

■請求期限

平成20年3月31日まで

※この期限を過ぎると、法律

の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

■請求・問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係 (☎⑦6126)

大佐支局市民福祉課 (☎⑧2112)

神郷支局市民福祉課 (☎⑧6112)

哲多支局市民福祉課 (☎⑧2112)

哲西支局市民福祉課 (☎⑧2112)

4月から

国民健康保険証が 新しくなります



「国民健康保険制度」は、加入者のみなさんが病气やけがなどの時に、経済的な不安を感じることなく医療を受けることができる制度です。

4月1日からは、新しく「カード」の国民健康保険被保険者証（保険証）になり、1人に1枚交付されます。4月1日以降に医療機関にかかる際（前月から引き続きの場合も）には、必ず新しい保険証を医療機関の窓口へ提示し、確認を受けてください。

新しい保険証の有効期限は平成21年9月30日です。保険証は3月末までに、郵送または窓口のいずれかの方法でお渡ししますので、必ず記載内容を確認してください。

なお、現在お使いになっている水色の保険証の有効期限は3月31日までです。4月になってから破棄していただきますようお願いいたします。

こんなときは届出を

職場の健康保険などに加入している人や生活保護を受けている人を除いて、すべての人が「国民健康保険」に加入します。国民健康保険に加入するとき、またはやめるときは、14日以内に届出が必要です。市民課国保年金係またはお近くの支局・市民センターで手続きを行ってください。

国保に加入するとき

- 職場の健康保険などをやめたとき
- 職場の健康保険などの被扶養者からはずれたとき
- 他の市町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）

国保をやめるとき

- 職場の健康保険などへ加入したとき
- 職場の健康保険などの被扶養者となったとき
- 他の市町村へ転出したとき

75歳以上の人へ

4月から後期高齢者医療制度が始まります

4月から、現在の老人保健制度が廃止され、新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人は、国民健康保険や社会保険などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度で医療を受けていましたが、独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

4月1日から使用する「後期高齢者医療被保険者証」は、3月末までに対象者にお送りしますので、必ず記載内容を確認してください。

4月に失効する白色の「老人保健法医療受給者証」は4月になってから破棄していただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先

市民課国保年金係（☎⑦6123）

「春休み、子どもを見守る地域の目」 市民のみなさんの力をお貸しください！



子どもたちはもうすぐ春休みに入ります。市民のみなさんが、地域の子どもたちを見守り、「おはよう」「こんにちは」など、声かけをしていただくことにより、子どもたちにとってさらに安全・安心な地域環境を築きあげることができます。ご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先 教育委員会学校教育課（☎⑦6146）



肝炎ウイルス検査 (医療機関での無料検査)のお知らせ

肝炎ウイルス検査が、肝炎一次専門医療機関（県下66医療機関）において、1月から無料で受けられるようになりました。検査内容、対象者等は次のとおりです。対象になる人は、ぜひ検査を受けてください。

■検査内容

- ・ B型肝炎ウイルス検査
- ・ C型肝炎ウイルス検査

■対象者

県内に住民登録があり（岡山市、倉敷市を除く）、過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない人で、次の①～⑥のいずれかに該当する人

① 1992年（平成4年）以前に、輸血を受けたことがある。またはその可能性がある。

② 長期にわたり血液透析を受けている。

③ 非加熱凝固因子製剤や1994年（平成6年）以前にフィブリノゲン製剤の投与を受けたことがある。またはその可能性がある。

④ 刺青等により感染の疑いがある。

⑤ 臓器移植を受けたことがある。

⑥ 過去に肝機能異常を指摘されたことがある。

■その他

・ 事前に電話で医療機関に予約をしてから受検してください。

・ 新見市内の肝炎一次専門医療機関は、「渡辺病院」「上江洲医院」「哲西診療所」の3か所です。

・ 肝炎一次専門医療機関（県下66医療機関）については、岡山県保健福祉部健康対策課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?hid=7843>）に掲載されています。

・ 新見保健所においても、毎月1回、第2水曜日の13時～14時に、無料で肝炎検査が受けられます。（要予約）

くわしくは新見保健所（☎085691）へお問い合わせください。

■問い合わせ先

健康づくり課（☎086129）

「新見市健康増進計画」

イメージキャラクターの名称を募集中!

市では、新見市健康増進計画の策定を進めており、現在、この計画のイメージキャラクターの名称を募集しています。

“右手の2”と“いっと笑った顔”“左手の3”で新見を表し、帽子は、市の特産品のピオーネを表しています。



■応募方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのうちのいずれかで応募してください。

■応募締切 3月17日(月)

■名称・採用者の公表について

応募いただいた中から名称を決定し、“市報にいみ”4月号で、採用者を公表します。みなさんのご応募をお待ちしています。

■応募・問い合わせ先

〒718-0016 新見市金谷640-1

新見市役所健康づくり課（☎086129・FAX086613・

電子メールkenkou@city.niimi.okayama.jp）



社会福祉課からのお知らせ

ご利用ください。各種手当制度

次の各種手当制度を利用する場合は、申請が必要です。

特別障害者手当・障害児福祉手当

重度の障害があるため、日常生活において、常時、特別な介護を必要とする人に支給されます。「特別障害者手当」は在宅の20歳以上の人に、「障害児福祉手当」は20歳未満の人に支給されます。

※所得制限があります。

新見市中心身障害児福祉年金

身体障害者手帳(1級〜6級)、療育手帳(A・B)、精神障害者保健福祉手帳(1級〜3級)のいずれかの交付を受けている20歳未満の児童を監護している人に、その障害にあわせて支給されます。

特別児童扶養手当

20歳未満の精神、知的または身体に重度の障害がある児童を監護している人に支給されます。※所得制限があります。

児童手当

小学校6年生までの児童を養

育している人に支給されます。※所得制限があります。

※公務員の人は、勤務先から支給されます。

児童扶養手当

父親のいない18歳未満の児童を監護している母親などに支給されます。

※所得制限があります。

父子家庭児童養育手当

母親のいない18歳未満の児童を監護している父親に支給されます。

※所得制限があります。

子育て支援金

新生児を出産し、引き続き本市民である人に支給されます。

腎臓機能障害者通院手当

人工透析療法のため、医療機関に通院している腎臓機能障害者(身体障害者手帳1級)に対し、通院費の一部を給付します。

障害者自立支援法によるサービス

障害福祉サービス

【介護給付】

障害程度が一定以上の人に、生活上または療養上必要な介護を行います。

【例】ホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援など

【訓練等給付】

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

【例】自立訓練、就労移行支援、グループホームなど

補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用の9割を原則として市が負担します。

地域生活支援事業

障害者を総合的に支援する体制をつくり、様々な事業を行います。

【例】相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、社会参加促進事業など

■問い合わせ先

社会福祉課 (☎@6126)

4月6日～15日

春の交通安全運動

4月10日

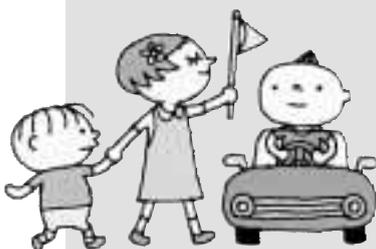
交通事故死ゼロを目指す日

4月6日(日)から15日(火)まで、「春の交通安全運動」が全国一斉に展開されます。また、4月10日(休)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

ドライバーはもちろん、市民一人ひとりが交通事故を起こさないこと、そして、交通事故に遭わないための安全な行動をとることを心がけましょう。

運動の重点目標

- 最重点目標 ○子どもと高齢者の交通事故防止
- 重点目標 ○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶



■問い合わせ先 生活環境課生活交通係 (☎@6122)



「写真付きの精神障害者保健福祉手帳」を所持する人

路線バスの運賃が割引になります

4月から、精神障害者に対する支援施策として、「写真付きの精神障害者保健福祉手帳」を所持する人が、県内の一般路線バス等を利用する場合、割引が適用されます。

現在、手帳を所持していない交付対象者や、所持している手帳に写真が貼付されていない人でも、事前に新しい手帳の申請手続きを行うことにより、割引制度の利用が可能になります。

■ 運用開始 4月1日から

■ 割引内容

【バス運賃等】半額（バスカードを含む）

【定期券】3割引

【介護者割引】手帳等級1級の場合、介護者

1人も半額

■ 適用範囲

次のバス事業所ので一般路線バスの県内区間

【実施バス会社】

備北バス、中鉄バス、宇野自動車、両備ホ

ールディングス、井笠鉄道、岡山電気軌道

下津井電鉄、中国ジェイアールバス

※新見市営バスについては、平成19年10月か

ら割引制度が始まっています。くわしくは、

生活環境課生活交通係（☎⑦6122）まで

お問い合わせください。

■ 精神障害者保健福祉手帳の交付対象者

精神疾患を有する人のうち、精神障害のた

め、長期にわたり日常生活または社会生活へ

の制約がある人。なお、初診から6か月以上

経過していることが必要。

■ 申請手続きに必要なもの

・ 申請書（所定の様式）

・ 写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、1

年以内に撮影したもの）

・ 診断書（所定の様式）または障害年金証書

の写し

・ 印鑑

※写真貼付のみの場合は診断書等は不要です。

■ 申請・問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係（☎⑦6126）



スポーツ安全保険への加入をおすすめします

スポーツ安全保険は、スポーツ、文化、ボランティア、地域活動等を行う5人以上の団体を対象に、活動中の傷害事故と損害賠償責任を補償するものです。

申し込み方法等については教育委員会生涯学習課（☎⑦6147）へお問い合わせください。

子どもの団体加入は次の表のとおりです。

● 加入区分・掛金・補償額

対象	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
			死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
中学生以下の子ども 子どもの保護者 (スポーツの指導者、 審判を除く)	団体活動中と その往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
中学生以下の 子ども	団体活動中と その往復中	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償合算で1事 故500万円を加算	160万円
	団体活動中とそ の往復中以外		100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算で1事 故500万円 (免責1,000円)	対象となりま せん
子どもの スポーツ団体の 指導者	団体活動中と その往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	

(注1) 掛金には共済見舞金掛金1人20円が含まれています。

(注2) 中途加入、中途脱退する場合も年間掛金を適用し、年度途中での加入区分の変更もできません。

(注3) この保険は同一団体で1口しか加入できません。また、複数の団体に所属している人は、各団体ごとにご加入ください。

(注4) 学校管理下での活動は対象となりません。

平成20年度 水稻の生産調整

産地づくり交付金

産地づくり交付金は、集荷円滑化対策に加入、抛出し、生産調整を達成した農業者に交付されます。なお、交付単価は上限となっていますので、平成20年度の取組面積が増えれば交付単価は下がります。

「集荷円滑化対策について」

- ・水稻作付面積10a当たり1,500円の抛出金が必要です。
- ・加入申込は、水稻生産実施計画書およびJ A阿新米穀出荷契約書で取りまとめます。

【10a当たりの単価】

区分	内容	単価 (円/10a)	
土地利用型作物	大豆	個人または生産組合で取組面積1ha以上 生産組合：5戸以上の農家で規約・名簿が 整っている組織	30,000円
		上記以外	10,000円
	小豆		10,000円
	飼料作物	畜産農家（家畜共済加入者）	20,000円
		上記以外の農家で畜産農家と飼料供給契約 のあるもの（契約書のないものは「地力増 進作物」になります）	10,000円
	ホールク ロップサイ レイジ	基本 ・専用稲を作付けし、集落または隣接する 農地で作業を一体的に行う所 ・取組面積50a以上 ・畜産農家との契約が必要	30,000円
担い手加算（認定農業者・集落営農組合員）		20,000円	
地域振興作物等	ピオーネ	基本（19年度新植から3年間21年度まで）	30,000円
		担い手加算（認定農業者・集落営農組合員）	20,000円
	トマト	基本	30,000円
		担い手加算（認定農業者・集落営農組合員）	20,000円
	リンドウ	基本（19年度新植から3年間21年度まで）	30,000円
		担い手加算（認定農業者・集落営農組合員）	20,000円
	そば		10,000円
	花き（トルコキキョウ・菊・カーネーション）		10,000円
	どじょう養殖水田		30,000円
	新規需要 米（米粉）	基本	30,000円
担い手加算（認定農業者・集落営農組合員）		20,000円	
生産調整作物等	水張水田	全体	10,000円
		部分	5,000円
景観形成作物・地力増進作物 （レンゲ・コスモス・ひまわり・菜の花） （青刈り稲・飼料作物・トウモロコシ・クローバー）		5,000円	
土地利用集積 に係る奨励金	3年以上の利用権設定をし、10a以上につ いて借り手に対して助成（初年度のみ、担 い手に限る）	30,000円	

（注）取組内容については、3月中旬にお送りする「平成20年度水稻共済細目書異動申告票兼水稻生産実施計画および水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）実施計画兼助成金申請書兼生産調整方針参加意向確認書」の所定の欄に必ず記入をお願いします。

水稻作付面積目標の 配分が決まりました

新見市への平成20年度水稻作付面積は、1,302ヘクタールです。

市、農協、農家の代表、関係行政機関などで構成する新見市水田農業推進協議会では、平成20年度の作付面積目標と配分方法や配分率を決定しました。

これにより、各水稻農家のみなさんには、3月中旬に、

平成20年度の水稲実施計画書をお送りします。

なお、各農家のみなさんの

水稻作付面積目標については、所有（使用）全水田面積の64%です。昨年は、新見市全体で84ヘクタールの超過作付けでした。平成20年度は、計画的に作付し、生産調整への取り組みをお願いします。

また、地域内調整、生産組合内調整、集落営農組合内調整を行う場合、代表者は農林課もしくは各支局経済建設課

へご連絡ください。

「産地づくり交付金」 メニューが変わります

水稻作付面積目標を達成し、集荷円滑化対策に抛出した場合は、転作作付の内容により、「産地づくり交付金」が助成されます。平成20年度は担い手加算として、認定農業者、集落営農組合員に、10アール当たり2万円の加算を設けています。

ぜひ生産調整を実施して

ただき、有意義な活用をお願いします。

主役は農家 転作田を有効に活用

農家のみなさんの一人ひとりの目標達成が地域全体の達成となり、全国的な食糧の需給安定へとつながります。

生産調整に取り組み、転作物を作付けすることは、助成金を得るだけでなく、作物の収穫や農地保全にもつながります。積極的な取り組み

高尾・上市・西方地区の一部

下水道供用開始日が決定

新見市公共下水道(新見処理区)のうち、高尾・上市・西方地区の一部(約64ヘクタール)の公共下水道供用開始日を、3月31日に予定しています。

排水設備工事

公共下水道の供用が開始され、お住まいの地域が処理区域になると、3年以内にくみ取り式便所は、公共下水道に直接流す水洗トイレに改造しなければなりません。また、処理区域内では、水洗トイレを設置しない場合、家の新築ができなくなります。

現在、台所や浴室、洗濯などの汚水を道路側溝や水路に直接流している場合は、速やかに公共下水道に流す排水設備工事をしましょう。

浄化槽をすでに設置している人も、公共下水道への切り替えが必要となります。排水設備工事は、下水道課への届出が必要で、市の指定した排水設備指定工事店(市報にいみ平成19年9月号掲載)でなければ施工できません。

受益者負担金

供用開始区域内の土地に対し、下水道受益者負担金が賦課されます。賦課基準となる受益者負担金申告書は、4月に土地所有者に送付します。

【受益者負担金の単位負担金額】

1平方メートル当たり 710円

※高尾の一部・都市計画区域外は、1平方メートル当たり810円

図書「新見市公共下水道(汚水の処理)供用開始」の縦覧

市では、公共下水道計画区域内の高尾・上市・西方地区の一部について、公共下水道の供用開始に伴い、「供用開始図書の縦覧」を次のとおり行います。

■縦覧図書の名称 新見市公共下水道(汚水の処理)供用開始

■縦覧期間 3月3日(月)～14日(金) ※閉庁日を除く

■縦覧場所 新見市正田330-62(新見浄化センター内)
新見市下水道課

■問い合わせ先 下水道課(☎6138)

下水道使用料

下水道排水設備工事が完了し、使用が開始されると、下水道使用料が必要となります。

水道水(水道メータ指針水量)
または井戸水を使用する場合の下水道使用料は次のとおりです。

【一般家庭の場合(1か月当たり)】

◆基本料金 1,260円(10㎡まで)

◆超過料金

- ・10㎡を超え30㎡まで 136.5円/㎡
- ・30㎡を超えるもの 157.5円/㎡

使用水量認定の方法

●上水道・井戸水の併用

3人目まで1人につき4㎡、4人目から1人につき2㎡で算定した水量と水道水との合算した水量

●井戸水のみ

3人目まで1人につき7㎡、4人目から1人につき3㎡で算定した水量



平成20年度 水稲作付の目標

- 水稲生産数量目標 6,709,483kg
- 新見市基準単収 515kg/10a
- 水稲作付面積目標 1,302ha
- 配分方法 定率配分
(ただし、昨年全部転作の人は0.1a)
- 配分率 64%

営農座談会

をお願いします。

平成20年度は、集落営農組合で生産調整を達成すると、産地づくり交付金に担い手加算が追加されるなど、取組内容が変わっています。

くわしい説明が必要な場合は、集落単位で座談会を開催します。JA阿新、市役所農林課または各支局経済建

設課までご連絡ください。

■問い合わせ先

農林課農業畜産振興係

(☎7)6133)

大佐支局経済建設課産業係

(☎98)2113)

神郷支局経済建設課産業係

(☎92)6113)

哲多支局経済建設課産業係

(☎96)2113)

哲西支局経済建設課産業係

(☎94)2113)

お忘れなく! 転入転出の届出



春は転勤や就職、入学などで異動の多い時期です。忙しさに追われ、つい忘れがちになるのが、転入や転出に伴う届出です。

手続きを忘れると、選挙に参加できなかったり、国民年金を受け取れなくなったりするなどの不都合が生じる可能性があります。

また、転入、転出、転居、世帯変更の届出期間は、法律で14日以内と定められており、この期間を過ぎて届出を行った場合には、簡易裁判所へ通知が行われ、過料の対象になることがありますので、早めに届出をしましょう。

転出の場合は 転出証明書の交付を

市外へ転出する場合は、転出証明書が必要です。転出証明書は、転出する日の14日前から交付を受けることができます。転出証明書を持参し、新しい住所地の市区町村役場で、14日以内に転入手続きを行ってください。

転入の場合は転入届けを

新見市へ住みはじめてから、14日以内に転入の届出を行ってください。

市内での転居も届出を

市内で引っ越しをした場合も、異動後14日以内に届出が必要です。

■届出窓口

市民課市民係または各支局
市民福祉課および各市民センター

■問い合わせ先

市民課市民係
(☎ 086 1221)
大佐支局市民福祉課
(☎ 086 2112)
神郷支局市民福祉課

■届出に必要なもの

	届出に必要なもの	その他の手続き
転出届	<ul style="list-style-type: none"> 転出先の正確な住所 印鑑 届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証を持参 国民健康保険証を持参 老人保健医療受給者証(4月からは後期高齢者医療) 乳幼児、心身障害などの医療受給資格者証等の返還 介護保険被保険者証
転入届	<ul style="list-style-type: none"> 旧住所地で発行された転出証明書 印鑑 届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険受給資格証明書を持参 国民健康保険の加入手続き 老人保健負担区分証明書が必要(4月からは後期高齢者医療) 障害者手帳を持参 乳幼児、心身障害などの医療
転居届	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証を持参 老人保健医療受給者証を持参(4月からは後期高齢者医療) 乳幼児、心身障害などの医療受給資格者証 介護保険被保険者証

(☎ 086 1122)
哲多支局市民福祉課

(☎ 086 2112)

哲西支局市民福祉課

(☎ 086 2112)

その他の手続き

○水道休止の届出

引っ越しの際、特に忘れがちなのが水道の休止届です。転出した後でも休止の届出を行うまでは、水道料金を請求させていただくこととなります。土、日、祝日は、業務を行っていませんので、遅くとも

も異動の1週間前には、必ず水道課管理係(☎ 086 8971)までご連絡ください。

○学校の転校手続き

児童・生徒のいる家庭では、通学中の学校へ転校の届出を行い、必要書類の交付を受けてください。この書類は、新しい学校への転校手続きに必要です。

○郵便局への転居届

郵便局へ住所変更届をする時、1年間は転居先へ郵便物を転送してもらえます。



3月18日(火)から

市内全域で、インターネット & IP電話 の加入申し込み受付を開始します。

市では、各家庭に光ファイバを接続する「ラストワンマイル事業」を進めています。

インターネットとIP電話の加入申し込み受付を、3月18日(火)から、市内全域の家庭を対象に開始します。これらのサービスは、ソフトバンクグループが提供するもので、加入は任意ですが、多くのみなさんの加入をお願いします。

なお、工事の進捗状況等により、すぐに申し込みができない場合がありますのでご了承ください。

インターネット・IP電話の加入申し込みが可能なお宅

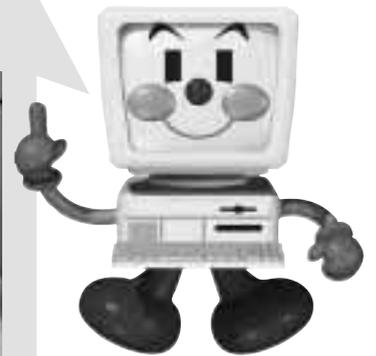
光ファイバの引き込みと、宅内機器までの工事が完了したご家庭から、「新見市光番号登録通知書」を順次お送りしています。この新見市光番号登録通知書が届いているお宅では、インターネットおよびIP電話の申し込みが可能です。

専用ホームページからも申し込みできます。(http://ybb.softbank.jp/hikari/hikaric/)

- 光番号とは、みなさんのお宅に接続されている光ファイバの回線番号のことで、ONU（通信用光変換器）に表示しています。
- 新見市光番号登録通知書に記載されている光番号と、機器に表示してある光番号が異なる場合は、情報政策課までご連絡ください。
- 光番号は、インターネット・IP電話・ケーブルテレビの申し込みを行う際に必要なので、大切に保管してください。



オーナーメニュー
ONU (通信用光変換器)



加入申し込みにあたっての注意点

インターネットやIP電話に加入される場合は、市が実施する光ファイバの引き込みから告知放送機器までの設置工事が完了している必要があります。光ファイバの引き込み工事等がまだの場合は、情報政策課または最寄りの支局総務課までご連絡ください。

インターネット・IP電話についてのお問い合わせ

インターネットおよびIP電話のサービス内容や料金、申込方法などについては、ソフトバンクの「光シティサポートセンター」へお問い合わせください。

- 問い合わせ先
光シティサポートセンター
【受付時間】 10時から18時まで
【電話番号】 ☎0120-964-761 (通話料無料)
☎093-288-0191 (通話料がかかります)

《お願い》

宅内機器の設置が完了しているお宅は、すべての機器に電源を入れていただきますようご協力をお願いします。なお、光ファイバの引き込み工事が完了した後に、光ファイバや機器等を移設(撤去)する場合は、移設等の費用が必要になりますのでご注意ください。

■問い合わせ先

- 情報政策課ラストワンマイル推進係 (☎⑦3154)
- 大佐支局総務課 (☎⑧2111) 神郷支局総務課 (☎⑨6111)
- 哲多支局総務課 (☎⑩2111) 哲西支局総務課 (☎④2111)

ひとこと

おかざき たけみ
岡崎 武美さん
[神郷油野]68歳・農業



明るい日差しに誘われ外に出てみれば、あたり一面真っ白な雪景色。ここは神郷三室。私はここで生まれ育ち、これまで大きな病気もせず、68年暮らしてきました。感謝の思いでいっぱいです。

三室地区は、年々人口が減り、高齢化も進んでいきます。この三室に何百年も前から石楠花(シヤクナゲ)の自生地があり、これは他にはない自然の財産だと思っております。いつまでも大事に守っていかねければなりません。今は、地区の人みんな保護に努めています。

『山が好き、自然が好き』

るところです。そして、村おこしの一環として、毎年春の花の咲く頃に「シヤクナゲ祭り」を催し、好評をいただいているところです。ちなみに昨年の秋は、初めて「紅葉祭り」を行いました。

自然はいつ見ても、いくら見てもすばらしいものです。見に来られた人たちも皆さん喜んでおられました。私は自然が好きです。三室に生まれて良かったと思っております。皆さん、一度「三室の自然」を味わいに来てください。

「ご意見をお待ちしています。」

提案 & お便り

み なさんからのお便りでつくる「提案&お便り」コーナーです。

は、用紙下の匿名希望の欄の「はい」に○をつけてください。
なお、住所、氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載できませんのでご了承ください。

市民のみなさんから、まちづくりに関する提案や市政についてのアイデア、意見・要望などを寄せいただき、一部をこのコーナーで紹介します。日頃のくらしの中で、思うことや気づいたことなど何でも結構です。お気軽にお便りください。

お寄せいただいたものについては、市長から回答しますので、住所、氏名は必ず明記してください。「市報にいみ」に掲載する場合は、匿名の扱いも可能です。その場合



提案&お便りの送り方

- 1月号で配布した専用紙またはハガキに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- 専用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(今月末まで使用できます)
- ファックス、電子メールでも受け付けていますのでご利用ください。

送付先

〒718-8501
新見市新見310-3
新見市役所企画課
「提案&お便り」係
● FAX 72-6243
● 電子メール
idea@city.niimi.
okayama.jp



My name is Alex Ushijima and I am a second-generation Japanese Canadian from Vancouver. I am very fortunate to arrive here this January for the JET Programme to teach at two junior high schools in Niimi, Okayama. This is my very first time living in Okayama and I am very excited!

I find Japan to be a very fascinating country because of their long history in traditional culture. I graduated from the University of British Columbia with a degree in visual arts; I have great interest to learn Japanese traditional arts especially "ukiyo-e", also known as Japanese block prints. As well, I really love to visit Japanese temples and shrines because their wooden architectures are visually stunning. Of course, I enjoy eating Japanese meals such as "udon" and "nabemono." There are instances when I miss my pancakes with Canadian maple syrup, but as a person who loves eating food I am always looking for any restaurants with meals that I have never tasted before. My friend told me about how Okayama peaches are very delicious... I cannot wait to taste one!

Please don't be fooled by my Japanese looks; I can speak both Japanese and English but I still have a lot to learn about Japan. I always learn something new about this country every time I visit and this time will definitely be no exception. I am looking forward in having a wonderful time in Okayama! Minasan, yoroshiku onegaishimasu!

Alex Ushijima

Across Borders

国境を
こえて

アレックス ウシジマさん

カナダ・ブリティッシュコロンビア
州バンクーバー出身
新見第一中学校と熊谷中学校に勤務



私はアレックス ウシジマです。日系2世のカナダ人で、出身はバンクーバーです。1月から、外国語指導助手として新見市内の2つの中学校で教えています。こちらでの生活は初めてであり、とても興奮しています！

日本は、伝統的な文化と長い歴史があり、とても魅力的な国だと思います。私はブリティッシュコロンビア州立大学でビジュアルアーツを学んだので、日本の伝統的な“浮世絵”のような版画にとっても興味があります。また、木造建築様式のすばらしさから、日本の寺や神社などを訪れるのが好きです。もちろん、“うどん”や“なべ物”などの日本料理も堪能しています。カナダのメープルシロップがかかったパンケーキが恋しいのですが、食通の人のように、まだ味わったことのないものを求めてレストラン巡りもします。また、友だちから岡山の桃がとっても美味しいという話を聞いて、待ち切れなくなっているところです！

私の見かけに騙されないでください。日本語も英語も両方しゃべれます。でもまだまだ日本について学んでいるところです。いつでも日本の何か新しいことを学んでいます。もちろんこの瞬間も例外ではありません。岡山県ですばらしい時を過ごせることが楽しみです！みなさん、よろしくお願ひします！



はせがわ ゆみ こ
長谷川由美子さん(50歳)
(旧姓:小田)

千葉県野田市(長屋出身)
教師

北
か
ら

風の便り 第36通

故郷は、遠きにおいて思うもの」と
は、よく言ったものですね。新見
とか岡山という言葉を目にすると、懐か
しさを覚えます。

新見を離れて早32年。現在は、千葉県
の野田市に住んでいます。野田市は、江
戸川と利根川に囲まれ、大手醤油メーカ
ーと枝豆で有名な町で自然も多く残って
います。

仕事は、隣の柏市の小学校で教師をし
ています。空気の澄んだ冬には、夕映え
の中、校舎から富士山が美しい姿を見せ
てくれます。今年は、かわいい2年生の
担任です。気持ちは、いつまでも若いと

思っているの
ですが、年々
子どもたちと校庭を走ると、
息苦しさを感ずるようになりま

した。子どもたちから元気をもらい、
教育熱心な保護者や同僚に支えられ
て働いています。子どもの瞳は、キラキ
ラと輝いています。この輝きを見失わな
いように勤めていきたいと思ひます。

新見へは、年2回帰省しています。実
家の庭先で見える星は、いつもまばゆく光
を放っています。この夜空を保ちつつ、
更に発展していく故郷を楽しみにしてい
ます。



南
か
ら

鎌倉時代からの伝統を受け継ぐ

◆かいごもり祭

2月17日、唐松で市指定重要無形民俗文化財（平成元年指定）の「かいごもり祭」が行われました。鎌倉時代末期の元弘2年（1332年）、元弘の乱で幕府に捕らえられた後醍醐天皇が、隠岐へ流される途中に唐松の国司神社で休息した際、地区の男性は警護のために集まり、女性は戸を閉め家にこもり火気を断って慎んだことが由来とされています。社人2人と供人1人が岩山神社を出発し、元の国司神社跡の小社で祝詞をあげた後、田津川で身を清め、白装束・わらじ掛けに着替えて弥山を登りました。山頂の奥宮では供え物をし、サイコロで各地区の吉凶を占いました。



千屋小児童が“食の安全”を学ぶ

◆小豆を使ったお菓子づくり

2月14日、千屋小学校で、5・6年生の児童9人が「小豆を使ったお菓子づくり」に挑戦しました。これは同校が総合学習の一環として、お菓子づくりを通して“食の安全”について学んでもらおうと実施したものです。子どもたちは、学校近くの畑でとれた小豆や地元の人からいただいた無農薬の餅米を使い、担任の先生から手ほどきを受けながら、いちご大福やおはぎなどを作りました。最後に試食が行われ、子どもたちは「自分たちで作ったので、とてもおいしかったです。」と話してくれました。

「感動をありがとう」市民感謝祭を開催

◆2・13にいみの日

2月11日、新見市憩いとふれあいの公園屋内ゲートボール場（正田）で、「2・13にいみの日」の催しとして“「感動をありがとう」市民感謝祭”が開催されました。今回は、市民に大きな感動を与えてくれた新見高校男子ソフトボール部、新見高校軟式野球部、岡山県共生高校硬式野球部への感謝と、さらなる飛躍を祈念し、2・13「にいみの日」世話人会が市民感謝祭を企画。“プレーヤーズトーク”では、各チームのキャプテンらが練習や試合などについて話したほか、“ソフトボールレッスン”では、新見高校男子ソフトボール部員らが、市内のスポーツ少年団の子どもたちに実技指導を行いました。





県内の小中学生ら375人が出場

◆友・遊、いきいきミニサッカー

2月9日、「友・遊、いきいきミニサッカー」大会が、新見市民体育館で開催されました。誰でもすぐに慣れ親しむことができるミニサッカーの楽しさや助け合い協力することのすばらしさを体感できるイベントとして岡山県備北青年の家が主催したもので、県内の小中学生ら43チーム375人が出場しました。試合はJ 1(中学生)、J 2(小学5、6年生)、J 3(小学2～4年生)の3つのリーグに別れて行われ、選手たちは友人や保護者の声援を受けながら、相手チームのゴールに攻め入っていました。

雪上で熱戦を展開

◆岡山県雪合戦大会

2月10日、岡山県雪合戦連盟は、神郷高瀬のグリーンミュージアム神郷多目的広場で、「第11回岡山県雪合戦大会・第6回西日本ジュニア大会」を開催しました。大会は、規定数の雪玉を投げて相手チームの選手を全滅させるか、旗を奪い取れば勝ちというルールで行われ、県内各地から参加した21チーム200人以上が、雪上で熱戦を繰り広げました。また、会場を訪れた人たちに、地元の人たちによって豚汁が振る舞われました。



経営意欲の向上や交流を図る

◆新見 農と地域を考えるつどい

2月7日、新見市と新見農業普及指導センターが主催する「新見 農と地域を考えるつどい」が、まなび広場にいで開催されました。このイベントは、新規就農者激励会、活動実績発表や講演会等を通じて、経営意欲の向上や交流を図ることを目的に実施されたもので、市内の農業組織の代表や農業経営者など約160人が参加しました。実績発表では、哲多すずらんクラブ、潮地区集落営農組合が発表を行ったほか、新見高校北校地生物生産科の生徒たちにより、鯉が窪湿原植物の保護活動が紹介されました。

情報交換を行い相互理解を深める

◆新見福祉フォーラム

2月6日、まなび広場にいで新見市障害者自立支援協議会が主催する「新見福祉フォーラム」が開催され、障害者や家族、支援者など、約200人が参加しました。基調講演では、富山県の特設非営利活動法人「このゆびとーまれ」理事長の惣万佳代子氏が、「共に支えあう暮らしをめざして」と題してお話されたほか、「今の暮らしとこれからの夢」をテーマとしたパネルディスカッションでは、障害者とその家族や保護者が、日常生活のことや今後の生活への希望などについて話し合いました。また、会場には市内の福祉施設や事業所の活動紹介コーナーも設けられました。



はつらつ健康ひろば



地域を愛する 温かい奉仕の心を受け継ぐ

愛育委員とは…

■歴史

昭和11年、恩賜財団愛育会が、乳児死亡率を低下させることを目的に、全国に愛育村を指定しました。岡山県では邑久村（現瀬戸内市）が最初に指定され、県下に愛育班活動が広がっていきました。

昭和30年には、阿新愛育委員連合会（現新見市愛育委員会）が結成され、現在に至るまで、子育て支援等の母子保健活動をはじめ、ひとり暮らしの高齢者に対する声かけ訪問や検診の受診勧奨、生活習慣病予防、精神保健活動等の幅広い活動を展開してきました。

時代の要請に応じて活動を広げ、地域を愛する温かい奉仕の心を受け継ぎながら、平成17年度には創立50周年を迎えました。

■任務

愛育委員は地区の中核として、母子保健を基に、生涯にわたる健康づくりの夢と希望にあふれる社会をつくることを任務としています。

■特徴

愛育委員は、地域の自主組織です。「身近な健康問題を解決するために、自

ら計画し実践する」とことと、「市長から委嘱された機関であるため、市の行政に協力する」ことを土台とし、地域に密着した活動を行います。

新見市愛育委員会

■組織の状況と参加事業

- ・委員数 524人
- ・支部数 20支部
- ・支部会 年3〜5回程度
- ・役員会 年5回程度（各支部の支部長のみ参加）
- ・その他 総会、事業への参加等（各支部動員数参加）

■平成19年度の主な活動内容

- 子育て支援
 - 親子の集い（親子交流会、ベビービクス、子育てセミナー等）を開催
 - むし歯予防活動
 - 幼児クラブなどを対象に、むし歯予防の紙芝居や歯科衛生士によるブラッシング指導など開催
 - 思春期の健康づくり事業
 - 親子交流会の場で、高校生と乳幼児との「ふれあい」体験を行い、命の大切さや父性・母性の育成を図る活動を実施

○成・老人活動

検診の受診勧奨や検診当日の身体計測など、検診の円滑な進行に協力。また、検診後の結果説明会の会場準備・受付等に協力

○禁煙運動

禁煙を呼びかける街頭禁煙キャンペーンを実施

○結核予防普及啓発活動

複十字シール募金活動や街頭募金活動の実施

○献血運動の推進

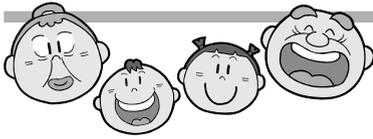
献血の呼びかけと当日の受付協力等を実施

○精神保健福祉活動

作業所でのボランティア活動やフェスティバルへの協力
その他にも、研修会などで研鑽を積みながら、関係団体と連携を図り、地域のみなさんの役に立つ様々な活動を行っています。

■健康づくり課（☎6129）





休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

3月9日(日)

新見市	太田病院	☎0214
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	宮島医院(内)	☎0867-44-2403

3月16日(日)

新見市	渡辺病院	☎02123
庄原市	日伝医院	☎08477-2-2180
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	杉山医院(内)	☎0867-42-5012
真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866-52-2704

3月20日(木)

新見市	太田病院	☎0214
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	落合病院(内・外)	☎0867-52-1133
真庭市	新庄村診療所(内)	☎0867-56-3255

3月23日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎03105
庄原市	三上クリニック	☎08477-2-1151
真庭市	中山病院(内・外)	☎0867-42-0371
真庭市	高田医院(外)	☎0867-52-2233

3月30日(日)

新見市	渡辺病院	☎02123
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎08083)

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所
(☎0334)

診療日：月～金曜日

休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日
年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間：19時～21時

診療科目：内科、小児科

検診日程

●ひよこクラス

月日	曜日	会場	時間
3月10日	月	新見市保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦

内容 座談会

用意するもの 母子手帳

●BABYすくーる (小児科医師講話、育児・離乳食相談)

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月17日	月	新見市保健福祉センター	13:00～13:15	平成19年11月生

対象者 3～4か月の乳児をもつ保護者

内容 体重測定(希望者)、講話「乳児期に気をつけたい病気のお話」、離乳食指導(栄養士)、育児相談(小田医師、保健師)

講師 岡山大学医学部 小田 慈 教授

●離乳食教室

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月12日	水	新見市保健福祉センター	10:00～11:30 (受付9:45～)	平成19年 7月生・8月生・9月生

対象者 6～8か月までの乳児をもつ保護者

内容 栄養士の話(離乳食の進め方について)・デモンストレーション(作り方について)・試食・座談会・個別育児相談(希望者)

用意するもの 母子手帳・筆記用具・お茶(子ども用)・スプーン(子ども用)

※兄弟・姉妹を同伴する場合は事前にお知らせください
(健康づくり課 ☎6129)

●乳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月4日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成19年5月生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月18日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成18年8月生

●2歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月11日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年8月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月25日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年8月生

●献血

月日	曜日	会場	時間
3月13日	木	神郷保健センター	9:30～11:00
3月31日	月	健康の森学園 哲多支局	12:00～13:00 14:00～15:30

※65歳～69歳の人は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。
※身分が確認できる物をご持参ください。
※詳細は新見市保健事業年間計画表を確認してください。

原付・軽自動車の 廃車手続きはお早めに



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。軽自動車や原動機付自転車を廃車したり、他人に譲ったりした場合は、4月1日までに所定の手続きを行ってください。(4月2日以降に手続きをしても、平成20年度の税金は課税されます。)

なお、ナンバープレートをつけたままで解体業者に出した等の理由で、車両を所有していないのに登録があるものについては、早めに税務課へご相談ください。

- 手続き先
- ①原動機付自転車(125cc

未滿)、小型特殊自動車(農耕作業用)

税務課市民税係
(☎6117)

②軽二輪・小型三輪車(125ccを超える)

中国運輸局岡山運輸支局
(岡山市藤原24-1・☎0501554012072)

③軽自動車(三輪、四輪)

軽自動車検査協会岡山事務所
(岡山市久米177-3・☎08612451360)

■未登録の農耕作業用自動車も申告をしましょう

農耕作業用自動車(コンバイン、農耕トラクター等)や小型特殊自動車(乗用運搬車等)をお持ちの人で、登録手続きがまだの場合、また買い替えや廃車などを行った場合は、申告が必要です。早めに手続きを行いましょう。

■問い合わせ先
税務課市民税係
(☎6117)

平成20年「就農準備講座」 受講生を募集中



新見市内において、販売を目的にトマト、ピーネ、モモの栽培を、始めようとする人を対象に、生育行程ごとの管理作業を中心とした「就農準備講座」を開催します。

あなたもトマト、ピーネ、モモ栽培のプロを目指しませんか。

■受講資格

- ・新たにトマト、ピーネ、モモのいずれかの栽培を始める人で、家庭菜園ではなく、販売を目的に意欲的に取り組む人
- ・年間を通じて参加可能で、現地集合できる人

■参加費 無料

※一部実費が必要な場合があります。

■講師

栽培農家、JA阿新宮農指導員、新見農業普及指導センター職員

■内容

年間6回程度、午前中に2時間行う予定です。日程等は実施の概ね1か月前にハガキで連絡します。

●トマトコース

【場所】

神郷または哲多町の農家ほ場

【内容】

4月…鉢上げ、6月…定植、7月…枝管理、8月…選果場・先進ほ場見学、9月…収穫調整、11月…片付けと反省会

●ピーネコース

【場所】
豊永ピーネ交流館ぶどう研修ほ場および農家ほ場

【内容】

3月…植付け、6月…花穂整形・誘引、7月…房づく

まちのすがた

◆面積 793.27km²
◆ひとつのうごき()内は前月比較

総人口	37,049人	35,888人 (-44人)	
男	17,661人	17,070人 (-23人)	
女	19,388人	18,818人 (-21人)	
出生	18人	転入	54人
死亡	53人	転出	63人
世帯数	12,614世帯	13,067世帯 (+7世帯)	

(平成17年3月30日現在) (平成20年1月末日現在)

市税・保険料

■介護保険料9期
<納期限：3月31日>

合併当初のようす

総人口	37,049人
男	17,661人
女	19,388人
世帯数	12,614世帯

(平成17年3月30日現在)



図書館だより

新見図書館 ☎2826

●こどもお楽しみ会

4月5日(土) 14:00~15:00
読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど

●こども映画会

4月5日(土) 15:00~15:30
アニメ「つるの恩返し/いっすん法師」

●ブックスタート

3月4日(火) 13:30~15:00
対象：乳児（平成19年5月出生児）と保護者
4月9日(火) 13:30~15:00
対象：乳児（平成19年6月出生児）と保護者
会場：新見市保健福祉センター（金谷）
ブックスタートのメッセージを直接乳児と保護者に伝えながら、絵本などが入ったブックスタートパックをお渡しします。

●早春特別大衆歴史講座

【第2回目】3月6日(木) 13:00~15:00
内容：「將軍！大奥！！篤姫！！」
～大河ドラマ その人と その時代 その舞台～
講師：石本 彰 氏（元岡山大学教育学部委託講師）

■休館日 3日・10日・17日・21日・24日・28日・31日
※火曜日～土曜日は18:00まで開館しています。ただし、日曜・祝日は17時までです。

【新見ブックスタートの会会員を募集】

赤ちゃんと保護者にブックスタート活動ができる人を募集しています。新見図書館までお問い合わせください。

【ボランティアを募集】

新見図書館では、おはなし実演や紙芝居・影絵などの製作、図書の整理を行っていただくボランティアを募集しています。くわしくはお問い合わせください。

哲西図書館 ☎2110

●子ども映画会

3月8日(土) 14:00～ 「ピカチュウのなつまつり」

●おはなし会

3月22日(土) 14:00～

■休館日 なし

※哲西図書館利用者のための乳幼児一時預かりは、第1・第3火曜日の10:00～12:00です。

風広場おおさ 図書コーナー ☎2304

■休館日 毎週月曜日

やまびこ広場神郷 図書コーナー ☎6110

■休館日 毎週木曜日・31日

り・袋掛け、9月…収穫・出荷調整、12月…土づくり、2月…せん定

●モモコース

【場所】
草間のモモ部会試験ほ場

【内容】
4月…受粉、5月…摘果、6月…袋掛け、9月…収穫、10月…土づくり、12月…せん定

■申込期限 3月17日(月)

■申し込み・問い合わせ先
新見農業普及指導センター
(☎79178)

農林課農業畜産振興係

地域医療研修会を開催

(☎6133)



「新見市の地域医療を考える」をテーマに、研修会を開催します。この機会に、ぜひご参加ください。

■内容

【特別講演】

・これからの地域医療
自治医科大学 学長
たかくみまろ
高久史磨氏

【パネルディスカッション】

・新見市の地域医療を考える

■日時

3月16日(日) 13時から

■場所

まなび広場にいま

■参加費 無料

■問い合わせ先

健康づくり課

(☎6129)

新見美術館友の会 会員募集中

新見美術館では、「平成20年度友の会」の新会員を募集しています。

これは新見美術館の文化活動の推進に協力し、会員相互の親睦と美術振興の精神を養うことを目的としています。

■会員特典

・招待券の配布
・企画展、特別展覧会料割引
・日帰り館外研修会の実施
・会報、美術館ニュースの配

布

・展覧会等の館が行う催しの案内など

■会員期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

■年会費

・一般会員 1千円
・家族会員 2千円以上
・賛助会員（個人、団体、企業等） 2千円以上

■申し込み・問い合わせ先

〒718-0017 新見市西方361番地
新見美術館友の会事務局
(☎・FAX 7851)

国税庁からのお知らせ 国税専門官を募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

■受験資格

- ・昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人
- ・昭和62年4月2日以降生まれの人で次に該当する人
- ①大学を卒業した人および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が、①に掲げる人と同等の資格があると認める人

■試験の程度 大学卒業程度

■受験受付期間

4月1日(火)～14日(月)

※4月14日までの日付印有効

■受験申込先

第1次試験地を所轄する国税局

税局

■第1次試験

【試験日】6月15日(日)

【試験地】

広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市

【試験科目】

教養試験、専門試験

■第2次試験

【試験日】

7月28日(月)～31日(木)のうち指定する日

【試験地】

広島国税局管内では広島市

【試験科目】

人物試験、身体検査

■受験申込書等請求・問い合わせ先

〒730-0852 広島市中区上八丁堀6-130

広島国税局人事第二課試験

研修係

(☎)082-221-192

11・http://www.nta.go

.jp/hiroshima)

新見税務署総務課

(☎)0951)

まなび広場にいみ主催

パソコン講座参加者募集



新見市教育委員会生涯学習

課では、パソコン講座「楽しい

パソコン基礎の基礎(昼の部)」と「センスアップ!!ポ

スター作り(夜の部)」の参加

者を募集しています。

■内容

【昼の部】

インターネットと簡単な文

書入力に挑戦(3回連続)

【夜の部】

ワードでセンスの良いポス

ター作り(3回連続)

(続)

■対象

【昼の部】

初めてパソコンに挑戦した

人

【夜の部】

パソコンでの文字入力とマ

ウス操作がスムーズにでき

る人

■日時

3月12日(水)、13日(木)、14日(金)

【昼の部】10時～12時

【夜の部】18時30分～20時30分

■会場

まなび広場にいみ

2階パソコン室

■参加費 1,000円

※テキスト代は別途必要

■定員 20人

※申込多数の場合は抽選

■申込方法

講座名(楽しいパソコン基

礎の基礎・センスアップ!!

ポスター作り)、郵便番号、

住所、氏名、性別、年齢、

電話番号を記入のうえ、ハ

ガキまたはFAXでお申し

込みください。また、まな

び広場にいみ受付にも申込

ごみ収集日程表を作成しました。

今月号の「市報にいみ」に併せ、地区総代のみなさんを通じて「ごみ収集日程表(平成20年度)」をお送りしています。

不足等がある場合は、生活環境課、各支局、市民センターまでお知らせください。

ご注意ください! ごみ収集日の変更

- 熊谷、菅生……………“埋立ごみ・金属類の日”が、第3木曜日になります。
- 千屋、別所……………“埋立ごみ・金属類の日”が、第2火曜日になります。
- 草間、土橋、足見…“埋立ごみ・金属類の日”が、第1木曜日になります。
- 草間(井倉野、羽代) “埋立ごみ・金属類の日”が、第4木曜日に、“古紙・古布の日”が、第2木曜日になります。



新見市ホームページ (<http://www.city.niimi.okayama.jp/>) にも掲載しますので、ご活用ください。なお、ごみを出す際は、日程表を確認のうえ、朝8時までに、決められた場所に出すよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 生活環境課環境保全係 (☎)6124)

用紙を置いていきますのでご利用ください。

※電話での申込はできません。

■申込締切 3月7日(金)

■問い合わせ先

〒718-0001 新見市

新見123-12

まなび広場にいみ内

新見市教育委員会生涯学習課

☎②6147・FAX②6120

がんばるあなたを応援します パソコン講習会受講生募集

新見地域雇用創造促進協議会では、これから就職を考えている人、仕事をしているがより高い能力を身に付けたい、と意欲をお持ちの人を対象とした「パソコン講習会」を開催します。

表計算ソフト(エクセル)

の機能や操作方法を身に付け、

「日商PC(データ活用)3級」の取得を目指します。

受講を希望する人は、お早

めにお申し込みください。

■対象

・全日程に参加できる人

・パソコンを仕事に生かした

いとお考えで、文字入力・

マウス操作が十分にできる

人

■日時 計10日間

【時間】 18時30分～21時

●4月

8日(火)、10日(木)、15日(火)、

17日(木)、22日(火)、24日(木)

●5月

1日(木)、8日(木)、13日(火)、

15日(木)検定

■会場

まなび広場にいみ

2階パソコン室

■受講料 無料

■定員 20人

※求職中の人を優先します。

■申込締切 3月24日(月)

■申し込み・問い合わせ先

新見地域雇用創造促進協議

会事務局

(新見市役所商工観光課内、

☎②6137・http://www.

nirini-koyou.com/)

犯罪被害者支援ボランティア

養成講座の参加者を募集中

(社)被害者サポートセンター

おかやま(VSCO)では、

「犯罪被害者支援ボランティア

養成講座」を開催します。

ボランティアに興味のある

人、窓口や電話でさまざまな

相談を受ける機会のある人は、

ぜひご参加ください。

■講座開催日(全6回)

4月26日、5月中(裁判傍

聴・解説)、5月24日、5月31

日、6月21日、6月28日

※いずれも午後の予定。全講

座受講で修了証を交付

■開催場所

岡山県開発公社ビル(岡

山市蕃山町)、きらめきプラ

ザ(岡山市南方)ほか

■定員 50人

■申込締切 4月10日

■受講料 6千円

※全講座分の資料代

■講座内容

特別講演、法律制度、刑事

裁判傍聴・解説、交通事故・

性暴力・DV・ストーカー・

暴力団・悪徳商法・殺人事

件の被害者遺族のサポート、

心理的側面など

■講師

VSCO協力弁護士、精神

科医、県警等

■問い合わせ先

〒700-0818 岡山市

蕃山町1-20 岡山県開発

公社ビル

(社)被害者サポートセンター

おかやま

☎・FAX086-22

3-5564・ホームペー

ジhttp://vscointo/)

ごみ袋の「差額シール」を販売します。

4月から、「資源ごみ」が透明な袋で出せるようになります。

この変更に伴い、3月から「資源ごみ用袋(青文字)」に、「資源ごみ用袋」と「可燃ごみ・埋立ごみ用袋」の単価の差額分のシールを貼ることにより、「可燃ごみ・埋立ごみ用袋」としてご利用いただける「差額シール」を販売します。

それぞれの袋に使用する「差額シール」は次のとおりです。

- 資源ごみ用袋45L→「差額シール38円」
- 資源ごみ用袋25L→「差額シール22円」
- 資源ごみ用袋18L→「差額シール15円」
- 資源ごみ用袋13L→「差額シール12円」

なお、「差額シール」は、生活環境課、各支局、各市民センターで販売しています。

■問い合わせ先 生活環境課環境保全係(☎②6124)



財団法人田辺育英会 奨学生募集

旧哲西町名譽町民の故田辺哲崖氏の寄付金を基に設立運営されている財団法人田辺育英会では、平成20年度の奨学生を募集しています。

■対象

経済的理由により、修学の目的を達することができない高等学校、工業高等専門学校、大学、大学院、専修学校専門課程等に進学・在学する学生

■応募資格

岡山県内に本籍を有する学生、または、10年以上県内に居住する世帯の学生で、品行方正、思想穩健、学業成績優秀、身体精神健全であつて成業の見込みがある人

※ただし、他の奨学金を受けていないこと

■奨学金貸与月額

【高等学校】 1万4千円
【短大、工業高等専門学校、専修学校専門課程】

【大学】 2万5千円
3万3千円
【大学院】 3万5千円

※無利子で貸与

※償還は卒業1年後から10年

均等償還

■貸与期間

正規の最短修学年限

■応募方法

田辺育英会事務局で応募書類を受け取り、4月11日(金)までに同事務局に提出

■選考方法

5月上旬の奨学生選考委員会において選考のうえ決定し、本人に通知

■問い合わせ先

〒719-13701 新見市哲西町矢田3604
NPOきらめき広場内
財団法人田辺育英会事務局
(☎)2143・電子メール post@npo-kirameki.jp

ペットは愛情をもつて

大切に最期まで飼いまじょう

岡山県動物愛護センターでは、昨年度、保護収容した犬と猫のうち、約1,500頭の犬と、約2,000匹の猫が殺処分されています。

収容される理由は、「飼えなくなつた」「捨てられていた」「生まれただれどもらい手がいなかつた」などさまざまです。

一部は飼い主に返還されたり、新しい飼い主に譲渡されたりしますが、その数はごく

わずかであり、ほとんどが殺処分となっています。

ペットを飼い始める前に、「動物と幸せに暮らせるか」をよく考え、愛情をもつて大切に最期まで飼うという、飼い主として当たり前の責任を果たすことで、この数は確実に減らせるのです。

■殺処分を減らすために飼い主ができること

- 安易に飼い始めない。
- 捨てない。
- 鑑札や迷子札など、身元を示すものをつける。
- 迷子にさせない。
- いなくなつたらすぐ探す。
- 無計画に繁殖させない。(不妊去勢措置を行う。)

■問い合わせ先

岡山県動物愛護センター
(☎)0867-24-9512

訪中団参加者を募集

新見市国際交流協会では、友好都市の中国信陽市瀋河区を訪問(4月25日～5月1日予定)する「15周年記念交流訪中団」への参加者を募集します。くわしくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

新見市国際交流協会事務局
(☎)744333

市内の文化財めぐり

矢田の石仏

哲西町矢田の石仏は、高さ1.2mほどの石英班岩の自然石に縁で阿弥陀如来坐像が彫られているもので、昭和33年4月10日に県指定重要文化財に指定されました。

この石仏は、かつてこの地の水田の畦に埋まっていたものを、地元の人たちが掘り起こし、堂に安置したものです。



石仏に記された銘から、供養塔として建立されたものと推測されています。文永2年(1265)の鎌倉時代に造られており、石仏としては県下で2番目に古いもので、文化財石造美術としての指定を受けています。

行事予定

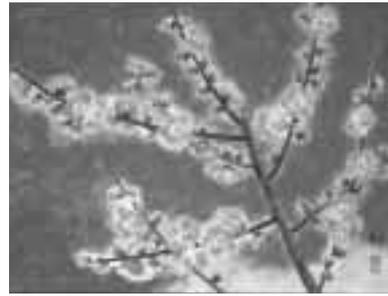
3・4月

3/1	土	●春季火災予防運動(7日まで) ●にのみ雛まつり(3日まで) 太池邸ほか 10:00~17:00
2	日	●男女共同参画社会づくりフォーラム まなび広場にいま 13:30~15:20
3	月	
4	火	●市議会一般質問 市役所議場 10:00~ ●市議会議会議員定数等検討特別委員会 市役所議員控室 本会議終了後
5	水	●心配ごと相談 哲多総合センター、新砥公民館、夢ひろば 萬歳 9:30~12:00 ●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00~15:00 ●ふれあいいきいきサロン 新郷分館 10:00~15:00 ●市議会一般質問 市役所議場 10:00~
6	木	●市議会一般質問 市役所議場 10:00~
7	金	●心配ごと相談 きらめき広場・哲西 9:00~12:00 ●特設人権・行政相談 きらめき広場・哲西 9:00~12:00 ●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00~15:00 ●市議会一般質問(予備日)
8	土	
9	日	●“会えるかなオシドリ”野鳥の観察会 唐松公民館に集合 9:30~
10	月	●市議会経済建設常任委員会 市役所議員控室 10:00~
11	火	●市議会文教常任委員会 市役所議員控室 10:00~
12	水	●特設人権・行政相談 哲多総合センター 9:00~12:00 ●市議会市民生活常任委員会 市役所議員控室 10:00~ ●ふれあいいきいきサロン 坂根分館 10:00~15:00
13	木	●市議会総務常任委員会 市役所議員控室 10:00~
14	金	●交通事故相談 新見市総合福祉センター 10:00~15:00 ●市議会ラストワンマイル事業調査特別委員会 市役所議員控室 10:00~
15	土	●大佐文化協会発表会(16日まで) 風広場おおさ 9:00~16:00
16	日	●地域医療研修会 まなび広場にいま 13:00~
17	月	●寿学級人権講演会 きらめき広場・哲西 10:00~11:30 ●市議会予算審査特別委員会 市役所議員控室 10:00~
18	火	●市議会予算審査特別委員会(予備日)
19	水	●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00~15:00 ●法律相談(※要予約) 新見市総合福祉センター 10:00~15:00 ●特設人権・行政相談 新見市総合福祉センター 10:00~15:00 ●合同相談 足立会館 10:00~12:00
20	木	●新見地域介護予防講演会 まなび広場にいま 10:00~
21	金	●3月市議会定例会(閉会) 市役所議場 10:00~
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	●市制3周年記念式典 まなび広場にいま 10:00~12:00
31	月	
4/1	火	
2	水	●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00~15:00
3	木	
4	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00~15:00
5	土	
6	日	●第21回春のクリーン作戦 市内全域 6:00~ ●新見市学術交流センター開館式 新見公立短期大学 9:30~
7	月	●心配ごと相談 きらめき広場・哲西 9:00~12:00 ●心配ごと相談 哲多総合センター、新砥公民館、夢ひろば 萬歳 9:30~12:00

新見美術館

新見市西方361番地
(☎7851)

開館時間▶9:30~17:00(入館は16:30まで)
休館日▶月曜日



はまだ かん こうばい
濱田 観《紅梅》

日本は、春夏秋冬・季節の移り変わりに恵まれ、人々は自然の美しさに感動します。その感動を、ある人は美術作品に、そしてある人は歌で表現するなど、他の国にはない情緒と風情があります。本展では、当館所蔵コレクションの中から、季節をテーマにした作品約60点を精選し、日本の四季の魅力をご紹介します。

●観覧料 一般…400円(350円) 中高生…250円(200円)
小学生…150円(100円) ()内は15人以上の団体料金
※ただし、市内の小中学生は「こころふれあいパスポート」の提示で入館無料になります。

4月13日まで開催

コレクション展2007
Part II
四季おりおり

法曾陶芸館

いふうらい
「猪風来美術館」
新見市法曾609番地
(☎2444)

開館時間▶9:00~17:00
休館日▶月曜日

3月5日~6月8日まで 企画展 猪風来情念シリーズ 大道芸人ギリヤーク尼ヶ崎・鬼の踊り展

大道芸人ギリヤーク尼ヶ崎の芸に涙し、その感動につき動かされて創作した陶板レリーフの大作「情念」や立体作品などの情念シリーズ。



猪風来《情念》陶板レリーフ
(540cm×200cm)

北海道の原野で「生命のシリーズ」を創り、生命の形の根源をつかんで、独自の世界を開眼した猪風来は、「生命の中の心の領域」を創ろうとしていました。日本を代表する舞踏家・ギリヤーク尼ヶ崎との出会いは芸術的共鳴を起し、喜怒哀楽の極地を表現する新たな作品群を生み出しました。

●常設展示観覧料
一般…200円(150円) 高校生…100円(70円)
()内は15人以上の団体料金
※ただし、中学生以下は入館無料になります。

HAPPY BIRTHDAY!

おたんじょうび
おめでとう!



はやし かいり
林 海吏ちゃん
(金谷 / 3・5生)



くわむら もとき
栗村 幹ちゃん
(大佐小阪部 / 3・12生)



なんば めい
難波 芽生ちゃん
(法曾 / 3・12生)



たい ひでとし
田井 英寿ちゃん
(哲多町花木 / 3・14生)



はしもと そら
橋本 大空ちゃん
(高尾 / 3・18生)



なかだ しおり
仲田 汐里ちゃん
(西方 / 3・25生)



よしくに れお
吉國 伶音ちゃん
(新見 / 3・27生)



こだに なるき
小谷 成紀ちゃん
(哲多町本郷 / 3・30生)

今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなっ
てね!

★4月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。(締切は3月17日)

市報 にいみ

3月号

平成20年3月1日 No.36

■編集 / 新見市報道委員会

■発行 / 新見市

〒718-8501

新見市新見310-3

新見市総務企画部企画課

☎6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



今月の表紙



◆2月23日、新見公立短期大学幼児教育学科の学生たちによる「第17回表現発表会 にいみこどもフェスタ2008」が、まなび広場にいみで開催されました。学生たちによる楽しいミュージカル、歌、劇、創作ダンスに、会場を訪れた子どもたちは立ち上がり、体でリズムをとったりするなど大喜びでした。



こ ち ら
編 集 室

●通勤途中の道端に、可憐なスイセンの花が咲いていました。日一日と日脚も伸び、寒いながらも春の訪れを感じます。3月の声を聞くと、一気に春めいてきて、桜の開花予想などが始めるとなんだかそわそわしてきます。春は出会いと別れの季節。今月は卒業式・異動など、今までの環境に別れを告げる人も多いことでしょう。新しい出会いに期待しつつ、今を精一杯頑張りたいものです。